平成 24 年 1 月 10 日

各　位

会　社　名　野村マイクロ・サイエンス株式会社
代表者名　代表取締役社長　千　田　豊　作
（コード番号：6254）
問合せ先　執行役員社長室担当　小　林　茂　雄
（TEL　046-228-5195）

# 「不適切な会計処理に関するお知らせ」に関する調査結果、業績に与える影響額および当社の対応方針のご報告について

当社は、平成23年12月29日付「不適切な会計処理に関するお知らせ」にてご報告申し上げたとおり、当社の不適切な会計処理（以下、「本件」と表記します。）に対し、社内調査委員会を設置し、厳正かつ徹底した事実関係の究明、業績への影響調査、再発防止策の検討を行ってまいりました。社内調査委員会の報告を受けて、本日開催の当社取締役会で、調査結果および今後の当社対応を承認しましたので、その内容を以下のとおりご報告いたします。

当社は、本件発生を重く受け止め、真摯に反省しております。株主、投資家ならびに取引先の皆様、金融機関をはじめ、関係者の方々に多大なご心配、ご迷惑をお掛けしましたことを、重ねて深くお詫び申し上げます。このような事態を二度と生じせしめぬよう取り組む所存でありますので、皆様方のご理解を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

記

1．調査結果の概要

（1）本件の内容

① 純水製造装置工事にかかる当社の個別原価計算において、2 件（以下、「A 案件」、「B 案件」と表記します。）の生産指示書（製造指図書）間にて、平成 23 年 2 月より 9 月にわたり材料費の付け替え（A 案件の工事原価とすべきところ B 案件の仕掛原価として処理）が生じていました。

② 当該材料費の付け替えにより、直接費金額を配賦基準とする製造間接費が、当該生産指示書に対し誤って配賦されました。

③ 当社は、決算時の会計処理として、赤字が想定される受注案件（受注金額－竣工予想原価＜0 となる案件）に対しては、「工事損失引当金」を計上することとしています。上記材料費の付け替えを行わずに正しい竣工予想原価を算定すれば、本件のうち、A 案件は赤字が見込まれることとなります。このため、平成 23 年 3 月期においては未だ材料費の付け替えが行われていないものの、竣工予想原価の見積もりの誤りにより、当該工事損失引当金が計上されないこととなり、結果売上原価を誤って計上しました。これに伴い、平成 23 年 3 月期において竣工予想原価の誤りにより、A 案件について工事進行基準によって計算される売上高を誤って計上いたしました。

④ 上記の結果、平成 24 年 3 月期第 1 四半期および第 2 四半期の損益計算書上の売上高および売上原価を誤って計上し、これらの影響により貸倒引当金繰入額や税金費用も誤って計上いたしました。

(2) 発生原因

(1) ①における材料費付け替えは、当該工事の進捗管理を行う海外エンジニアリング部海外設計工事第二グループのマネージャー（平成23年4月1日付で海外事業本部海外資材部に異動）が、上長である取締役専務執行役員（台湾・中国担当。平成23年4月1日付で海外事業本部長）の指示を受けたことにより行われました。

① 付け替えの対象となった 2 つの受注案件は、両方とも、発注者（顧客）が中国企業、工事が液晶工場設備投資案件という共通点を有し、かつ当初予定は工事実施期間が凡そ並行するというものでした。

② 台湾・中国担当取締役専務執行役員は、原価低減を図るべく資材の一括発注による調達を指示するとともに、両案件の損益を平準化させる指示を当該マネージャーに行いました。

③ 一方で、担当者であるマネージャーは、この指示を材料費の付け替えと理解し処理を行いました。

(3) 本件による損益等に及ぼす影響について（下表の金額は、会計監査人による監査は未了であります。）

① 平成 23 年 3 月期連結決算数値への影響額 （単位：百万円）

| 項目 | 修正前 | 修正後 | 影響額 | 変動率（%） |
|---|---|---|---|---|
| 売上高 | 22,016 | 21,966 | △49 | △0.2 |
| 売上原価 | 18,052 | 18,295 | 243 | 1.4 |
| 売上総利益 | 3,963 | 3,671 | △292 | △7.4 |
| 営業利益 | 1,217 | 924 | △292 | △24.0 |
| 経常利益 | 1,000 | 707 | △292 | △29.3 |
| 当期純利益 | 620 | 445 | △175 | △28.3 |
| 資産合計 | 17,569 | 17,687 | 118 | 0.7 |
| 負債合計 | 9,154 | 9,448 | 294 | 3.2 |
| 純資産合計 | 8,414 | 8,239 | △175 | △2.1 |

② 平成 23 年 3 月期個別決算数値への影響額 （単位：百万円）

| 項目 | 修正前 | 修正後 | 影響額 | 変動率（%） |
|---|---|---|---|---|
| 売上高 | 16,134 | 16,085 | △49 | △0.3 |
| 売上原価 | 13,180 | 13,423 | 243 | 1.8 |
| 売上総利益 | 2,954 | 2,661 | △292 | △9.9 |
| 営業利益 | 536 | 243 | △292 | △54.6 |
| 経常利益 | 664 | 371 | △292 | △44.1 |
| 当期純利益 | 489 | 314 | △175 | △35.9 |
| 資産合計 | 15,309 | 15,428 | 118 | 0.8 |
| 負債合計 | 7,430 | 7,724 | 294 | 4.0 |
| 純資産合計 | 7,879 | 7,703 | △175 | △2.2 |

③　平成 24 年 3 月期第 1 四半期決算数値への影響額（連結）　　（単位：百万円）

| 項目 | 修正前 | 修正後 | 影響額 | 変動率（%） |
|---|---|---|---|---|
| 売上高 | 4,240 | 4,291 | 51 | 1.2 |
| 売上原価 | 3,543 | 3,682 | 139 | 4.0 |
| 売上総利益 | 697 | 608 | ∆88 | △12.7 |
| 営業利益 | 5 | ∆83 | ∆88 | － |
| 経常利益 | ∆43 | ∆132 | ∆88 | － |
| 当期純利益 | ∆49 | ∆102 | ∆52 | － |
| 資産合計 | 17,248 | 17,142 | ∆105 | △0.6 |
| 負債合計 | 9,049 | 9,171 | 122 | 1.4 |
| 純資産合計 | 8,199 | 7,971 | ∆228 | △2.8 |

④　平成 24 年 3 月期第 2 四半期決算数値の影響額（連結）　　（単位：百万円）

| 項目 | 修正前 | 修正後 | 影響額 | 変動率（%） |
|---|---|---|---|---|
| 売上高 | 7,446 | 7,514 | 68 | 0.9 |
| 売上原価 | 6,193 | 6,353 | 159 | 2.6 |
| 売上総利益 | 1,252 | 1,161 | ∆91 | △7.3 |
| 営業利益 | ∆81 | ∆173 | ∆91 | － |
| 経常利益 | ∆314 | ∆406 | ∆91 | － |
| 当期純利益 | ∆224 | ∆279 | ∆54 | － |
| 資産合計 | 15,284 | 15,070 | ∆214 | △1.4 |
| 負債合計 | 7,391 | 7,407 | 15 | 0.2 |
| 純資産合計 | 7,893 | 7,663 | ∆230 | △2.9 |

(4) ヒアリングによる確認調査

関係する部署の管理職を中心に計14名に対しヒアリングを実施し、動機・経緯・処理方法等の事実関係の洗い出しと、確認を行いました。

(5) 同様の誤謬の有無の検証

本件以外の誤謬の有無について、個々の装置工事案件の原価として認識すべきものが、適切に処理されているかについて検証作業を行いました。

| 区　分 | 調　査　対　象 |
|---|---|
| 大型装置工事 | 平成 22 年度、23 年度に当社が受注した全件　計 50 件、受注金額 9,933 百万円 |
| 小型機器 | 平成 22 年度、23 年度に当社が受注した金額 10 百万円以上の案件　計 45 件、受注金額 976 百万円（受注金額 1,125 百万円に占める割合 86.8%、当該期間の全受注件数は 478 件） |
| メンテナンス | 平成 22 年度、23 年度に当社が受注した金額 10 百万円以上の案件　計 86 件、受注金額 3,233 百万円（受注金額 5,801 百万円に占める割合 55.7%、当該期間の全受注件数は 2,635 件） |

(6) 調査委員会による結論

① 本件以外の同様誤謬の有無検証結果

平成 22 年度および平成 23 年度に当社が受注した大型装置工事案件全件（50 件）、受注金額 10 百万円以上の小型機器案件 45 件、受注金額 10 百万円以上のメンテナンス案件 86 件について、証拠資料・書類等により発注した物品が適切に当該工事案件の原価として処理されていたかを確認し、本件以外に類似した不適切な会計処理の存在は認められませんでした。また、本件の対象期間は平成 23 年 2 月から平成 23 年 9 月に限定されるものと判断しました。

② 本件発生に対して、経理部の業務においては、社内から集約したデータを基礎に会計処理を行うに留まるものであり、データ改竄などの故意による虚偽や重大な過失は認められませんでした。

③ 本件により、関与者 3 名は資金決済や現金等を扱う部署には所属しておらず個人的な着服等の事実は認められませんでした。

④ 上記の原因検証により、本件はデータ改竄など恣意的事象は働いていないため組織的ならびに代表取締役社長の直接的関与はないものと判断しました。ただし、代表取締役社長以下管理担当責任者および本件関与者は相応の責任を問われるものと判断しています。

2. 本件を生じせしめた管理体制上の問題点

(1) 財務会計への認識

生産指示書間での材料費付け替え行為等が、当社および当社グループが外部に公表すべき財務報告数値に影響を及ぼすことについて、本件に関与した当事者の認識が欠如しておりました。

(2) 組織変更への海外事業本部長の対応

平成23年4月1日施行の組織変更により、それまでそれぞれ単一部署であった、営業およびエンジニアリング部、資材部の各部署について、すべて国内、海外に分割し、そして国内事業本部と海外事業本部に指揮・命令系統を集約することとなりました。これにより海外事業本部担当役員の業務範囲が広範囲となりましたが、組織変更への対応が充分に進まず、当該役員による管理機能に欠陥が生じることとなりました。

(3) 資材部門の牽制機能

従前は単一部署であった資材部を国内資材部と海外資材部に分割する組織変更につき、平成23年4月1日施行とすることを同年1月時点で内定しておりました。この時点で受注が確定した本件装置案件A案件およびB案件の資材調達業務は、この組織変更を見越して任命された、海外資材部候補者である少人数のメンバーにより開始されました。これは特命のプロジェクト・チームとしての位置付けであり、かつ中国（上海）を拠点として活動していたこともあり、部署内および他部署との牽制機能が不充分なものとなるに至りました。

⑷ 原価管理機能

発注後の原価管理において、毎月開催される社内の原価管理に関する会議への報告は工事進行基準適用案件に限定されていたため、B案件のように工事進行基準による売上計上という要件を満たしていない案件については、報告ならびに管理の対象外となっておりました。

3. 今後の当社対応（再発防止ならびに改善策等）について

⑴ 平成23年3月期、平成24年3月期第1四半期、第2四半期決算短信に係る修正等の開示

平成24年2月14日までに、開示を行う予定です。

⑵ 関東財務局に対して訂正報告書の提出

平成24年2月14日までに、平成23年3月期有価証券報告書、平成24年3月期第1四半期および第2四半期報告書について、会計監査を経て速やかに関東財務局に対して訂正報告書を提出する予定です。

⑶ 平成24年3月期通期業績予想について

平成23年10月17日に公表いたしました平成24年3月期連結および個別業績予想に対する本件会計処理の影響は現在精査中であり、明らかになり次第速やかに開示する予定であります。

⑷ 再発防止ならびに改善策について

① 財務会計に対する認識の徹底

材料費付け替え行為やその他管理行為全般について、当社が対外的に公表する財務数値に影響を及ぼすことについて、またその計算システムについての認識を取締役および執行役員一同が充分に認識するべく、教育を再実施いたします。そして、全役職員への周知徹底に取り組みます。また、法令等に従った適切な開示を行うことで、上場企業としての社会的責任を果たすとともに、経営の健全性ならびに透明性を確保し、投資家および利害関係者に対しての説明責任を果たし、信頼回復に努めます。

② 組織変更

国内資材部と海外資材部を統合することを主な内容とする組織変更を行い、職務権限による部内での牽制を有効なものとするべく規定いたします。

（平成24年1月内示、平成24年3月末までに実施予定）

③ 役員の職務委嘱変更

上記組織変更に伴い、担当役員の交代と職務委嘱変更により、原価管理を強化しその管理の実効性を高めるべく規定いたします。

（平成24年1月内示、平成24年3月末までに実施予定）

④　社内規程の改訂

職務権限規程の改訂により、次の2項目について改善を図ります。

（平成24年1月10日開催の取締役会にて決議済）

（a）先行発注、暫定発注のルールを通常発注と区分し、発注金額に応じた社長または担当役員への決裁・報告を厳格に規定いたします。

（b）発注後の仕掛原価が10百万円以上となった受注工事については、社内の原価管理に関する会議での報告を経て、取締役会ならびに社長への報告事項とし、進捗状況等を月次単位で報告することを規定いたします。

⑤　原価管理体制の強化

上記職務権限規程の改訂に合わせ、仕掛段階の受注工事の原価管理を担当役員に一本化いたします。また、仕掛原価10百万円以上の受注工事の取締役会ならびに社長報告資料は、工事管掌部署ではない経理部が資料を整理準備することとし、相互牽制が有効に機能する方法を採用いたします。

（平成24年1月10日開催の取締役会にて決議済）

⑥　内部監査機能の強化

原価管理の業務プロセスにおける内部統制の有効性の評価および統制不備事項の抽出を早期に行い、改善が必要な事項については整備を進めるとともに、内部統制監査体制を強化いたします。

⑸ 処分

本件関与者および管理責任を問われる者に対する処分を、以下のとおり行います。

①　役員に対する処分は、今後の取締役会において速やかに決定いたします。

②　従業員に対する処分は、当社就業規則の賞罰規定に則り行います。

以上